

平成 27 年度関東農政局補助事業評価（再評価・事後評価）

第 2 回技術検討会 議事録

日時：平成 27 年 12 月 14 日（月）14:00～16:30

場所：さいたま新都心合同庁舎 2 号館 5 階

共用中会議室 502

事務局

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、関東農政局補助事業評価の第 2 回技術検討会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、皆様におかれましては、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私、冒頭の進行を務めます農村振興部土地改良管理課 太田です。

開会にあたりまして、補助事業評価委員会委員長の島田農村振興部長から一言御挨拶を申し上げます。

農村振興部長

挨拶

事務局

それでは、本日の出席者のご紹介をさせていただきたいと思います。名簿がお手元にあると思いますので、ご参照いただきながら進めさせていただきます。

それではまず、本技術検討会委員長の黒田久雄委員でございます。

黒田委員長

黒田でございます。よろしく申し上げます。

事務局

小倉久子委員でございます。

小倉委員

小倉でございます。よろしく申し上げます。

事務局

清水みゆき委員でございます。

清水委員

清水でございます。よろしく申し上げます。

事務局

中村哲也委員でございます。

中村委員

中村でございます。よろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、関東農政局 補助事業評価委員の紹介をさせていただきます。

(以下、関東農政局の出席者の紹介は省略。)

今回の技術検討会は、再評価と事後評価の合同開催でございますので、前半は再評価、後半に事後評価の議事を行うこととします。

それでは、以降の議事進行につきましては、黒田委員長にお願いいたします。

黒田委員長

それでは、議事次第に従いまして、議事を進めます。

まず、「(1)再評価地区について」でございますが、資料1の「再評価対象地区一覧表」について事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料を基に「再評価対象地区一覧表」について説明。以下、説明は省略。)

黒田委員長

それでは、農業競争力強化基盤整備事業「那珂川沿岸地区」の説明をお願いします。

水利整備課長

(資料を基に「農業競争力強化基盤整備事業那珂川沿岸地区」について説明。以下、説明は省略。)

黒田委員長

それでは、ただいまのご説明について質問・意見ををお願いします。

黒田委員長

事業が遅れた理由は主に何でしょうか。

水利整備課長

国営事業の最上流部に御前山ダムがありまして、そのダム建設工事にかかる用地買収の交渉等に時間がかかりました。また、この水を那珂川に落として、ポンプ場から各受益に

配水する計画ですが、新たな水を配水する路線が多く、また、国営の基幹水路では新たな水路を建設する区間が多く、ルートの見直しや用地交渉の調整に時間を費やしました。このことから、国営路線から引き継ぐ県営事業でも事業に遅れを生じてしまったということです。

清水委員

相当遅れていますが、遅れに伴って当初この事業に参加すると言っていた人が世代交代により、参加しないとか不都合がなかったでしょうか。

水利整備課長

やはり、地元調整をすれば、親の代で了解したけど、世代が変わったことで路線ルートを見直さざるをえなかったりはしました。

清水委員

実際には、調整で済んだということですか。

水利整備課長

路線が変わったことで一部調査をし直したりもしました。

黒田委員長

それでは、農業競争力強化基盤整備事業「菅生地区」の説明をお願いします。

水利整備課長

(資料を基に「農業競争力強化基盤整備事業菅生地区」について説明。以下、説明は省略。)

黒田委員長

それでは、ただいまのご説明について質問・意見をお願いします。

(特段の意見なし)

黒田委員長

それでは、農業競争力強化基盤整備事業「尾崎北部地区」の説明をお願いします。

水利整備課長

(資料を基に「農業競争力強化基盤整備事業尾崎北部地区」について説明。以下、説明は省略。)

黒田委員長

それでは、ただいまのご説明について質問・意見ををお願いします。

清水委員

反転均平工法ですが、この工法を使用できる条件とできない条件があるのですか。

水利整備課係長

委員がおっしゃるとおり、使用できる条件とできない条件がありまして、例えば、高低差が大きく傾斜の大きいところでは適用しづらい工法です。この地域でいえば、ほぼ平らな地形になっているので、コスト削減のためにも、この反転均平工法を中心に進めていくことにしています。

清水委員

効果が大きいということですか。

水利整備課係長

従来ですと、土を切り盛りするために、畑の表面にある表土をはぎ取って、その下の基盤を均した後に、また表土を戻す作業になりますが、この反転均平工法では、プラウという機械がありまして、表土と心土を所定の高さまで掘ってひっくり返します。次にその心土のところだけ運土するやり方ですが、その高さについては全てレーザーで管理するものなので、従来に比べて扱う土量がとても少なく済みます。

中村委員

かん水することにより、無かん水に比べにんじんの収量が2.3倍に増えていますが、品質が良くなって単価が上がっている計算をしていますか。

水利整備課係長

そのような効果は品質向上効果で算出していますが、この地区ではねぎについてのみ算出しており、にんじんについては品質向上効果を見込んでいません。県の方でも効果を過大にみるということには神経を使っており、にんじんについては、単価の向上までは考慮していません。

黒田委員長

それでは、農業競争力強化基盤整備事業「茂畑地区」の説明をお願いします。

水利整備課長

(資料を基に「農業競争力強化基盤整備事業茂畑地区」について説明。以下、説明は省略。)

黒田委員長

この地区についても、進捗率が95%で完了間近ということですが、質問・意見をお願い

します。

清水委員

地区内の果樹研究センターは、どこかにあって移転してきたのでしょうか。

水利整備課長

そうです。

小倉委員

現地もみさせてもらいましたが、もっと効果が算定できないかなと思います。トイレの問題も含めて作業環境で作業しやすいように改善がされたので、それで若い世代も農業をしやすい環境がつくられたと思います。そのことによって、今算出している評価項目には入れにくいかもしれませんが、事後評価の時には、是非そういう効果も入れ込んで、この事業が成功だったということをアピールしてもらいたいと思います。

水利整備課長

この地区の近隣にあって完了した地区でも効果が出ていますので、地域としてどう変わったか、必要であれば事後評価で取り入れていきたいと思います。

黒田委員長

それでは、農村地域防災減災事業「印旛沼地区」の説明をお願いします。

防災課長

(資料を基に「農村地域防災減災事業印旛沼地区」について説明。以下、説明は省略。)

黒田委員長

それでは、ただいまのご説明について質問・意見をお願いします。

黒田委員長

改修していないところは、今でも湛水被害が起きているのですか。

防災課係長

今回の事業で改修されていないところは、この地区自体が機械排水に頼っていますので、やはり湛水被害が発生しています。

小倉委員

ぜひ早く整備してもらいたいですね。

黒田委員長

B/Cとしてかなり効果がありますね。

防災課長

やはり、被害額がかなりありますので、そのような算出になります。

清水委員

事業の効用に関する説明資料の中で、災害防止効果がありますが、これは農業の持続的発展に関する効果という表現になるのですか。

防災課長

項目は他にもありますが、分けとして、農業の持続的発展に関する効果に分類されません。

清水委員

防災事業だからこういう効果になるのですか。他の地区では、この農業の持続的発展に関する効果が出てきませんでした。

地方参事官

効果としては20項目くらいありまして、それらを大きく4つの効果としてグループ分けしています。このうち、災害防止効果は農業の持続的発展に関する効果に属しております。

清水委員

先ほどの茂畑地区で話になった効果を、この農業の持続的発展に関する効果に含められないかなと思って確認させてもらったところです。

地方参事官

定性的なものとしては、委員がおっしゃる効果もあるかもしれませんが、定量的な効果として、ある意味整理学的に基づいて算出しています。

小倉委員

総便益額の¥14,964,446ほどの数字を計算したものなのでしょうか。

事務局

4-5-6ページの計と4-5-6ページの計を足したものが総便益額になります。これは、施設ができないと効果が発生しませんので、少しずつ段々と効果が出てきますが、もともと機能があった分は更新効果として初年度から算出しています。これらを積み上げたのが総便益額となります。

黒田委員長

続きまして、「(2)事後評価地区について」でございますが、議事の進め方につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、事務局より事後評価の進め方についてご説明します。

今年度の事後評価につきましては、4事業8地区が対象となっております。本日は、限られた時間内に効率的な議論を行えるようにするため、畑地帯総合整備事業「逆井地区」、経営体育成基盤整備事業「山王地区」、中山間地域総合整備事業「足柄地区」の3地区について個別議論を行っていただきます。

残りの5地区につきましては、最後にまとめてご議論をお願いします。以上です。

黒田委員長

それでは、「畑地帯総合整備事業逆井地区」について説明をお願いします。

水利整備課長

(資料を基に「畑地帯総合整備事業逆井地区」について説明。以下、説明は省略。)

黒田委員長

それでは、ただいまのご説明について質問・意見をお願いします。

清水委員

当初、ちんげんさいの栽培は計画されていなかったのでしょうか。

水利整備課長

ちんげんさいは作付計画にはありませんでしたが、水を供給できるようになり、作付作物の選択肢が広がったこと、また、農家も市場の動向を見ながらより儲かる作物を選ぶようになったことから栽培されるようになりました。

清水委員

市場ニーズに沿った作付が可能となるほど事業効果があったということですか。

水利整備課長

事業当初（平成10年頃）はちんげんさいの市場ニーズは今ほどありませんでしたが、その後の市場ニーズの変化に対応でき、事業効果が想定外のプラスになったと思います。

清水委員

事業実施前は市場ニーズには対応できなかったが、事業実施後はニーズに応えられる産

地になった、そういう評価でしょうか？

水利整備課長

昔は農協に出荷する手段しかありませんでしたが、今は農家自身が市場動向を見ながら出荷調整をする体制が進んでいます。系統出荷にプラスして、地方市場や直販、道の駅等への出荷に取り組むようになっております。

清水委員

評価結果書（1-4 ページ）に「年間を通じた安定供給が可能となった」と記載されていますが、道の駅等に地元農産物の出荷率が増えたということでしょうか。

水利整備課長

増えたと思います。

中村委員

維持管理費節減効果について、他の地区では年効果額がマイナスなのに対し、この地区がプラスなのはなぜですか。

事務局

この地区は投資効率方式で効果を算定しており、現況の維持管理費と事業実施後の維持管理費を比較して維持管理費の節減効果を算定しています。現況に比べ実施後の維持管理費が安くなったので年効果額がプラスになっております。

小倉委員

評価結果書（1-3 ページ）の生産額の表について、評価時点は「平成 26 年」と記載していますが、表の下には「平成 22 年のデータを使用」と記載がありますが、これはどういうことでしょうか。

水利整備課係長

平成 22 年のデータを使用しているのは作付面積のみです。茨城県は平成 22 年に作付面積調査を行っており、その後地元に取り組みを行って平成 22 年から作付面積の増減がないということで、平成 22 年のデータを平成 26 年として表に記載しております。

小倉委員

作付面積の評価時点は平成 22 年と記載すべきではないでしょうか。

水利整備課係長

標記の仕方については確認して報告いたします。

黒田委員

ありがとうございました。次に、「経営体育成基盤整備事業山王地区」のご説明をお願いします。

農地整備課長

(資料を基に「経営体育成基盤整備事業山王地区」について説明。以下、説明は省略。)

黒田委員長

それでは、ただいまの御説明について質問・意見をお願いします。

小倉委員

小麦、大豆、そばの作付面積がいずれも増えているということは、今までつくっていた作物がつかられなくなったということですか。

農地整備課

土地利用型作物へシフトしていると思いますが、詳細については確認して報告いたします。

黒田委員

ありがとうございました。次に、「中山間地域総合整備事業足柄地区」のご説明をお願いします。

地域整備課長

(資料を基に「中山間地域総合整備事業足柄地区」について説明。以下、説明は省略。)

黒田委員長

それでは、ただいまのご説明について質問・意見をお願いします。

小倉委員

先日の現地調査の説明で、農村公園を整備する段階する際に、地元ニーズを把握し話し合いを重ねながら丁寧に計画をつくられていたとお聞きし、非常に感銘を受けました。農村公園がイベント等様々なことに活用されているのは、計画づくりが良かったからだと思います。それも評価してはどうでしょうか。また、地域内外から人が訪れ、イベント等も開催されていることから、都市・農村交流の効果ももっとあると思います。

地域整備課

農村公園の整備については、もう少し評価結果書に盛り込みたいと思います。

清水委員

集落営農推進組織について触れていないのはなぜですか。

地域整備課

評価書に記載している「合同会社 金太郎」は地区外も含めた組織であるため、詳しくは触れていませんが、現在、詳細については確認中です。

黒田委員長

ありがとうございました。続きまして、「一括討議地区」について説明をお願いします。

事務局

それでは、事務局より一括討議地区について、5地区ございますので事業担当課ごとの討議で進めさせていただきます。

それでは、事務局の方から地区の概要をご説明いたしまして、事前に委員の方からいただいているご質問、ご意見等について事業担当課の方から説明させていただく形で進めさせていただきます。

事務局

「畑地帯総合整備事業朝日地区」及び「畑地帯総合整備事業今宮・神戸地区」についてご説明いたします。朝日地区は畑地かんがい施設の改修と併せて、排水路及び農道の整備を行ったところがございます。委員からは「廃用損失額の内訳は何か」とのご質問をいただいております。

次に「今宮・神戸地区」です。本地区も朝日地区と同じく畑地かんがい施設、農道の整備を行った地区でございます。委員からは「効果の発現状況について、収穫作業時間の節減効果も追加すべきではないか」と、「耕作放棄地減少の効果を波及効果に記載しているが、事業の目的に関する事項に記載すべきではないか」とのご指摘をいただいております。

水利整備課係長

朝日地区についてご説明させていただきます。「廃用損失額の内訳は何か」とのご質問ですが、廃用損失額の内訳としましては、調整池2箇所、吐水路、ファームポンド、管路でございます。従前の昭和50～60年にかけて行われた事業によって整備された施設で、費用対効果を算定するに当たり、耐用年数がある内に施設の更新を行ったということで残存価値にあたる廃用損失額を計上しております。

次に、今宮・神戸地区の「効果の発現状況について、収穫作業時間の節減効果も追加すべきではないか」とのご意見ですが、こちらは評価結果書(3-3ページ)に防除水の運搬と同様に効果を記載いたしました。また、「耕作放棄地減少の効果を波及効果に記載しているが、事業の目的に関する事項に記載すべきではないか」とのご意見については、記載していました耕作放棄地面積は受益地外を含む集落全域の数値としてとらえ「波及効果」に

記載しておりましたが、静岡県に、受益地内の耕作放棄地解消面積を確認いたしまして、報告いたします。

再評価の逆井地区もご意見をいただいておりますが、先ほどの説明では報告しておりませんでしたので、ここで報告させていただきます。評価結果書(1-5 ページ)「5 事業実施による環境の変化(1)生活環境」のところで、耕作放棄地が解消され生活環境が改善されたという旨の記載をしており、「耕作放棄地が解消されたのであれば、効果として記載すべき」とのご意見をいただいております。県へ確認したところ、事業が実施される前は農道に沿って低木林があり、人目が届きにくい場所であったため不法投棄が多かったそうです。しかし、事業によって農道が拡張されたことで見晴らしが良くなり、その結果ゴミの投げ捨て等がなくなったそうです。また、地元の管理組織が定期的に草刈りやゴミ拾い等に取り組んでおりまして、これらのことから事業実施による環境の変化として「ゴミの投棄が少なくなった」と記載いたしました。評価結果書につきましては適正な表現で修正させていただきました。

黒田委員

朝日地区の効果説明資料(2-12 ページ)の「費用算定に必要な各種諸元については、茨城県農林水産部農村計画課調べ」とありますが、長野県ではないですか。

水利整備課係長

長野県です。修正いたします。

黒田委員

それでは、経営体育成基盤整備事業の説明をお願いします。

事務局

「経営体育成基盤整備事業下ヶ橋河原地区」についてご説明させていただきます。本地区は区画整理及び農道、用排水路の整備を行った地区でございまして、委員からは「認定農業者が減っているのはなぜか」「冬水たんぼの取組の効果をもっとアピールできないか」とのご質問と、「飼料用米の作付面積等は分けて記載すべき」とのご意見をいただいております。

農地整備課

「認定農業者が減っているのはなぜか」というご質問について県に確認したところ、宇都宮市の農家戸数が25%減少しており、これに伴って認定農業者が減っているのではないかとのことでした。

また、「冬水たんぼの取組の効果をもっとアピールできないか」とのご質問についてですが、栃木県では多面的機能直接支払いに取り組む際には、環境配慮に関する取組を必ず行うことを県のルールとして設けておりまして、本地域では冬水たんぼや水田魚道を実施し

ております。現在、冬水たんぼの活動についてもっとアピールできるようなポイントはないか確認中ですが、今のところはない状況です。

あと、「飼料用米の作付面積等は分けて記載すべき」とのご指摘を受け、作付面積、生産量、生産額について分けて記載いたしました。

農事組合法人の経営面積についてですが、本地区には2法人ございまして、2法人の経営面積は合わせて21.5haです。

黒田委員

飼料用米の生産について、交付金は効果に入れないのでしょうか。

事務局

以前は転作用作物の交付金についても効果として算定していたのですが、交付金の支出に掛かる費用を考慮せず効果だけ見込むのは過大評価となるのではとの議論があり、現在は交付金については効果に入れていません。

小倉委員

評価結果書（4-4 ページ）「(3) 事業による波及的効果等」に記載されている「GW 西鬼怒」のGWは何ですか。固有名詞であれば正式名称で記載すべきと思います。

農地整備課長

「グラントワーク西鬼怒」が正式名称ですので、修正いたします。

中村委員

都市・農村交流促進効果が入っていないのはなぜですか。

事務局

ご指摘のとおり効果として見込むべきですが、都市・農村交流促進効果はトラベルコスト法を用いて算定する必要があり、事業実施主体の協力ベースで算定に必要なデータを得るのは難しいため算定しておりません。

清水委員

正式に算定するデータがない場合、費用対効果分析の備考欄等に「このような効果が発現している」と記載できないのでしょうか。

事務局

評価結果書の中では定性的なことは書けるのですが、効果の説明資料での記載については確認いたします。

黒田委員

次の農業集落排水事業と中山間地域総合整備事業をお願いします。

事務局

「農業集落排水事業竹島地区」でございますが、本地区は集落内の生活雑排水などの汚水を処理する施設を整備し、農業用水の水質を保全することにより、農村生活環境の改善を図っている地区です。委員からは「現在水洗化率は95.3%ですが、100%を目指して今後もし取り組むのであれば課題に盛り込むべきではないか」とのご指摘をいただいております。また、「接続率はどのくらいか」とのご質問もいただいております。

次に「中山間地域総合整備事業身延地区」でございますが、先ほどご説明いたしました足柄地区同様、中山間地域の条件の悪い地区であり、事業により農業生産基盤や農業集落の農村生活環境基盤の整備を総合的に実施し、農業・農村の活性化を図っている地区でございます。委員からは「活性化施設の利用者数を地区内外で分けられないか」「年間利用者数を5か年平均ではなく年度毎の利用者数を用いると分かりやすい」とのご質問、ご意見をいただいております。

地域整備課長

竹島地区について「現在水洗化率は95.3%ですが、100%を目指して今後もし取り組むのであれば課題に盛り込むべきではないか」とのご指摘をいただきましたが、水洗化率の全国平均は約83%であり、それに比べると本地区の水洗化率は高く、そのためそこまで課題としては考えておりません。

また、「接続率はどのくらいか」とのご質問ですが、下水道事業、浄化槽事業は接続率ではなく水洗化率という言葉がよく用いられているため、評価結果書でも水洗化率という言葉を使っており、数値は接続率も水洗化率も同様でございます。

次に身延地区ですが、「活性化施設の利用者数を地区内外で分けられないか」とのご質問ですが、県に確認しましたところ、地区内外それぞれの利用人数の把握はしていないとのことでした。しかし、近隣の観光施設等には全国からの訪問客が多く、本地区の活性化施設にも立ち寄りの方が多いため、地区内の利用者よりは地区外からの利用者の方が多いのではないかとということでした。また、「年間利用者数を5か年平均ではなく年度毎の利用者数を用いると分かりやすい」とのご指摘を受け、年度毎利用者数については県へ確認中でございます。また、「65歳以上の農業就業人口が減っている中でトマト等野菜の作付けが増えているのはなぜか」とのご質問について、この地区は兼業農家が多く、定年退職後に水稲だけでなく畑作に取り組む方が多いためではないかとということでした。

清水委員

農家戸数の減少率に対して農業就業人口の減少率が大きいのはなぜですか。

地域整備課長

農家戸数の定義は10a以上、年間15万以上の収益がある農家をカウントしています。また農業就業人口は、販売農家30a以上もしくは収益50万以上、もしくは農家所得が半分以

上を占める、いわゆる販売農家のことです。従いまして、本地区は兼業農家が多く、また高齢化等が要因で農業就業人口の減少率が大きくなったと思いますが、再度確認いたします。

小倉委員

農業集落排水事業について、人口増加を見込んで処理施設をつくっていますが、実際には人口は減少しています。これでは受益者の維持管理等の負担が増えることになるので、将来を見越した設計を考える必要があると思われまます。

地域整備課長

竹島地区も人口減少が進んでおり、現状では維持管理は適正に行われていると聞いています。今後も人口減少が続けば、市としてさらなる対策等を検討する必要があると思われていますが、受益者の不利益にならないよう取り組むべきと思っております。

黒田委員長

それでは、本日出されましたご意見等につきましては、資料への反映等よろしくお願いたします。

また、他に追加のご意見等がございましたら、年内を目途に事務局にご連絡していただきたいと思いたします。

本日の質疑の中で回答が保留になっているものについては、追加の質問・意見と併せて、次回2月1日の第3回技術検討会において回答の程、よろしくお願いたします。

それでは、次に「(3)その他」について、事務局から説明をお願いたします。

事務局

その他といたしまして、スケジュールの確認をさせていただきます。本日ご指摘いただいた内容につきまして、2月1日開催予定の第3回技術検討会において、回答させていただきます。

その際に技術検討会の意見の取りまとめにつきましてもよろしくお願いたします。

また、本日の議事概要と議事録につきましては、後日、委員の皆様方にご確認頂き、ホームページにて公表させていただきますので、よろしくお願いたします。以上です。

黒田委員長

ただいまご説明のあったとおり、次回の技術検討会では、再評価、事後評価の各地区の評価結果（案）に対し、技術検討会委員の「第三者の意見」を提出することになるため、その意見内容についても議論させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、本日予定しておりました議事を全て終了いたしましたので、議事進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局

長時間にわたるご議論、ありがとうございました。

以上をもちまして、関東農政局補助事業評価(再評価・事後評価)第2回技術検討会を閉会いたします。

ありがとうございました。